

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年3月30日
【会社名】	株式会社ミルボン
【英訳名】	Milbon Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 龍二
【本店の所在の場所】	大阪市都島区善源寺町2丁目3番35号
【電話番号】	(06) 6928-2331 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理・内部監査・財務・サステナビリティ推進担当 村井 正浩
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋2丁目2番1号 京橋エドグラン
【電話番号】	(03) 3517-3915 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理・内部監査・財務・サステナビリティ推進担当 村井 正浩
【縦覧に供する場所】	株式会社ミルボン東京本社 (東京都中央区京橋2丁目2番1号) 株式会社ミルボン名古屋支店 (名古屋市中区栄3丁目19番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年3月29日開催の当社第62回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年3月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当（第62期期末配当）の件

株主さまに対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

1株につき金38円 総額1,235,423,852円

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年3月30日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書に規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されるため、当社定款を変更する。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、佐藤龍二、村井正浩、武田靖史、鴻池一信、森本淳二、坂下秀憲、高畑省一郎、濱口泰三、村田恒子、高藤悦弘及び早川知佐の11名を選任する。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額5億円以内（うち社外取締役分7,000万円以内）とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合 (%)
第1号議案	249,338	38,940	0	(注)1	可決(85.63)
第2号議案	288,025	258	0	(注)2	可決(98.92)
第3号議案					
佐藤龍二	286,952	1,329	0	(注)3	可決(98.55)
村井正浩	287,594	688	0		可決(98.77)
武田靖史	287,617	665	0		可決(98.78)
鴻池一信	287,622	660	0		可決(98.78)
森本淳二	287,434	848	0		可決(98.72)
坂下秀憲	287,425	857	0		可決(98.71)
高畑省一郎	187,813	100,469	0		可決(64.50)
濱口泰三	287,605	677	0		可決(98.77)
村田恒子	287,641	641	0		可決(98.79)
高藤悦弘	287,734	549	0		可決(98.82)
早川知佐	287,753	530	0		可決(98.83)
第4号議案	287,284	995	14	(注)1	可決(98.66)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主さまの議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主さまの議決権の3分の1以上を有する株主さまが出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

3. 議決権を行使することができる株主さまの議決権の3分の1以上を有する株主さまが出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主さまからの各議案の賛否に関して確認できたものを集計したことにより、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日にご出席いただいた株主さまのうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は集計していません。

以上